

# 令和4年度 一般会計決算附属資料

## 監査委員事務局 主要な施策の成果

予算科目	款	02 総務費	本年度決算額	最終予算額	不用額	執行率	部	監査委員事務局				
	項	02 徴税费							179千円	250千円	71千円	71.6%
	目	01 税務総務費										(参考)当初予算額
	事業	02 固定資産評価審査委員会事務										250千円
課												
基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）		主な財源									
目的	固定資産評価審査委員会は、地方税法等の規定により地方公共団体に設置が義務付けられた執行機関で、固定資産課税台帳に登録された価格に対する納税者からの不服申立を審査・決定する。											
主要な事務・事業の概要	審査委員会の開催経費及び専門知識を習得するための研修経費を支出した。											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産評価審査委員会開催経費 109千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>委員会開催：委員長等の改選等（6月6日）</li> <li>：審査申出1件（6月22日、7月13日）</li> <li>・委員報酬（半日6千円×延べ17人） 102千円</li> <li>・費用弁償（6人） 7千円</li> </ul> </li> <li>○固定資産評価審査委員研修経費 65千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産制度の現状と課題、審査申出に対する対応事例等の研修会に参加</li> <li>開催地：京都市（8月18日） 委員4人、職員1人参加</li> <li>・委員報酬（日額9千円×4人） 36千円</li> <li>・費用弁償（4人） 8千円</li> <li>・研修旅費（職員1人） 2千円</li> <li>・研修テキスト代（7冊）欠席者分含む 14千円</li> <li>・駐車場使用料 1千円</li> <li>・有料道路通行料 4千円</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○固定資産評価審査委員会事務局経費 5千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品代 5千円</li> </ul> </li> </ul>										
			成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1件の審査申出（土地・家屋）の審査を行い、審査の決定を行った。今後も審査申出があった場合、速やかに調査等を行い、公正な審査が行えるよう委員会運営に努める。</li> <li>○審査に必要な知識の習得のため、固定資産評価審査委員会運営研修会を受講した。</li> </ul>								

予算科目	款	02 総務費	2,003千円	2,098千円	95千円	95.4 % (参考)当初予算額 2,098千円	部 課	監査委員事務局
	項	06 監査委員費						
	目	01 監査委員費						
	事業	02 監査事務						
基本計画	30 行財政改革大綱（効率的・効果的な行財政運営）		主な財源	諸収入 京都市市町村職員等共同研修助成金 2千円				
目的	地方自治法、地方公営企業法、市監査基準等に基づき監査を実施することで、市の行財政運営の健全性と透明性に寄与し、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するよう努める。							
主要な事務・事業の概要	監査計画に基づき、年間を通じて各種の監査等を実施した。			【実施した監査等】				
	○監査委員報酬・費用弁償	1,856千円	○例月出納検査 毎月下旬（一般会計、特別会計及び公営企業会計）					
	・識見者選出監査委員（月額120千円×1人×12か月）	1,440千円	○決算審査 令和4年6月28日～令和4年8月22日					
	・議会選出監査委員（月額30千円×1人×13か月）	390千円	○財政健全化判断比率等審査 令和4年8月3日～令和4年8月22日					
	※議会選出監査委員交代のため、1か月分が重複		○財政援助団体等監査 令和4年10月3日～令和4年11月21日					
	・費用弁償	26千円	○定期監査 令和4年12月15日～令和5年3月15日					
	○市町村監査委員研修会経費	8千円	○工事監査 令和4年12月15日～令和5年3月15日					
	・費用弁償（委員1人）	2千円	成果・課題	○公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保するため、不正等の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市行財政の適法性・効率性・有効性の確保に努めた。 ○工事監査は工事技術に関する専門的知識と評価が必要となるため、（公社）大阪技術振興協会に技術調査業務を委託し、技術士の派遣を求め関係書類の審査及び現場での実地調査を実施した。所管課は技術士からの改善点や助言を踏まえ、今後の工事施工に反映させるとともに、最新の専門的知識習得による技術レベルの向上を図ることができた。				
・研修旅費（職員1人）	2千円							
・有料道路通行料	4千円							
○工事監査委託料	72千円							
○図書追録、事務用品等	44千円							
○都市監査委員会会費（全国都市監査委員会）	23千円							